

会員各位

鹿行発 第 173 号 平成 27 年 1 月 6 日
鹿児島県行政書士会 会長 鎌田 敬



平成 27 年の年頭所感

平成 27 年の初頭にあたり謹んで新年の御挨拶を申し上げます。昨年は当会の活動にご協力を頂き誠に有難うございました。

昨年当会は各種の講習会を開催し、会則集、会員名簿、行政かごしまを発刊致しました。無料相談会として外国人、障がい者、陸運支局、中央駅出会い杉等で開催出来ました。講演会としてはサンパウロ大学教授の二之宮正人先生のブラジル家族法、六次産業の松田恭子先生の講演を致しました。全国的には、会員皆様の政治運動により悲願の行政不服申し立ての代理権を獲得することが出来ました。会員皆様の御理解と御支援の賜物であると深く感謝致しております。

本年は、法改正に基づく特定行政書士の講習会の開催、県警との申請書類の交渉、奄美での 2 回目の講習会の開催、六次産業の講習会の開催を予定しています。また県および各市町村との間で災害防止協定を締結していきます。

将来的には、特定行政書士の職域の開拓をするとともに、行政書士会における公共業務の受注のための法整備を行い、市町村合併、また職員削減により低下した行政サービスを補填するため、行政機関より行政サービスの受注する活動を行なわなければなりません。また中国、韓国総領事館との交流を深め、在日外国人の渉外業務の拡大を図らなければなりません。そして地元産業の創出を支援する六次産業、農商工連携も力を入れたいと思います。このように従来の業務の継続発展をすると共に、新しい業務の開拓を行なっていきたく思います。

会員皆様の更なる御支援、御理解、御協力をよろしくお願い致します。本年が会員皆様にとりまして、より良い年でありますように御祈念致しております。

第 2 回理事会及び第 2 回支部長会のご報告

平成 26 年 12 月 19 日 (金) に第 2 回理事会並びに第 2 回支部長が開催されましたのでご報告を致します。

●以下について理事会で可決、承認されました。

- (1) 本会会則、規則の改正について
- (2) 会費長期滞納者の処分について
- (3) 自治体との「大規模災害時における被災者支援協力に関する協定書」について
- (4) 選挙管理委員の選出について
- (5) 行政書士記念日について (イベント H27. 2. 22)
- (6) その他
- (7) 報告事項

①鹿児島専門士業団体無料相談会について

②行政書士広報月間無料相談会の報告について

③その他

(会則・組織検討特別委員会: 串木野支部・日置支部等の再編及び会員の移籍について鹿児島第 1~第 5 支部再編について経過報告)

●以下について支部長会にて協議、報告事項がなされました。

- (1) 県会収支中間報告 (2) 会費未納者への対応及び対策 (3) 県会事業報告等
- (4) 支部からの要望について(5)その他

会費引き落としのお知らせ

平成 27 年 1 月 20 日が会費の引き落とし日です。

(※引き落とし口座の残高の確認を宜しくお願い致します。)

戸籍・住民票の請求のみを目的として職務上請求書を使用することはできません。使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。